

宍粟市公共施設等総合管理計画（案）

平成 28 年 1 月

兵庫県宍粟市

目 次

第 1 章 計画の策定背景と位置付け	
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付けと計画期間	2
3 計画の対象範囲	3
第 2 章 六栗市の現状	
1 人口	4
2 財政状況	6
3 現状を踏まえた認識	8
第 3 章 公共施設・インフラ資産の総量	
1 公共施設	9
2 インフラ資産	12
3 他の自治体との比較	15
第 4 章 公共施設・インフラ資産の更新等費用試算	
1 試算条件・方法	16
2 公共施設の更新等費用	17
3 インフラ資産の更新等費用	19
4 公共施設・インフラ資産の更新等費用	20
第 5 章 公共施設等総合管理計画の目標	
1 目標	22
第 6 章 基本理念と基本方針	
1 基本理念	24
2 基本方針	24
第 7 章 公共施設・インフラ資産分類別の方向性	
1 公共施設	28
2 インフラ資産	31

第 1 章 計画の策定背景と位置付け

1 計画策定の背景

地方公共団体は、昭和 40 年代の高度経済成長以降、市民ニーズに応じて「保健福祉施設」「市営住宅」「教育施設」等の『公共施設』や「道路」「上下水道施設」などの『インフラ資産』を多く整備してきました。これらの公共施設・インフラ資産は老朽化が進行しており、近い将来、一斉に更新・改修時期を迎えることから、多額の費用が見込まれています。

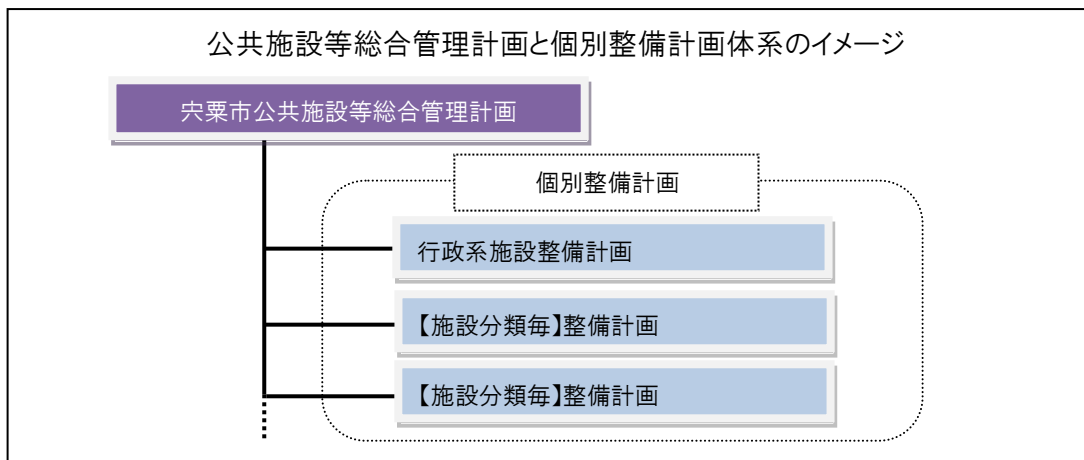
一方、地方公共団体の財政は人口減少等による税収の伸び悩みや、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加により、今後も厳しい状況が見込まれています。固定費とも言える公共施設・インフラ資産の維持管理経費や、老朽化に伴う更新・改修費用をいかにして抑制していくかが、地方公共団体の課題となっています。こうした中、平成 26 年 4 月に総務省より地方公共団体に対し『公共施設等総合管理計画』の策定要請があり、現在、全国の地方自治体が策定に取り組んでいます。

宍粟市は平成 17 年に宍粟郡の山崎町、一宮町、波賀町、千種町が合併し誕生しました。4 町が保有していた文化・教育・福祉など公共サービス提供のための施設を、そのまま継承したことにより多くの公共施設を保有しています。人口減少社会の到来や厳しい財政状況が見込まれる状況下においては、現在の公共施設を維持し続けることは、市の財政やまちづくりに影響を及ぼすとともに、次世代の大きな負担となることが懸念されます。このため「宍粟市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設・インフラ資産の機能・規模・配置について総合的に分析し、計画的・効率的に公共施設・インフラ資産の更新・改修等を実施します。

2 計画の位置付けと計画期間

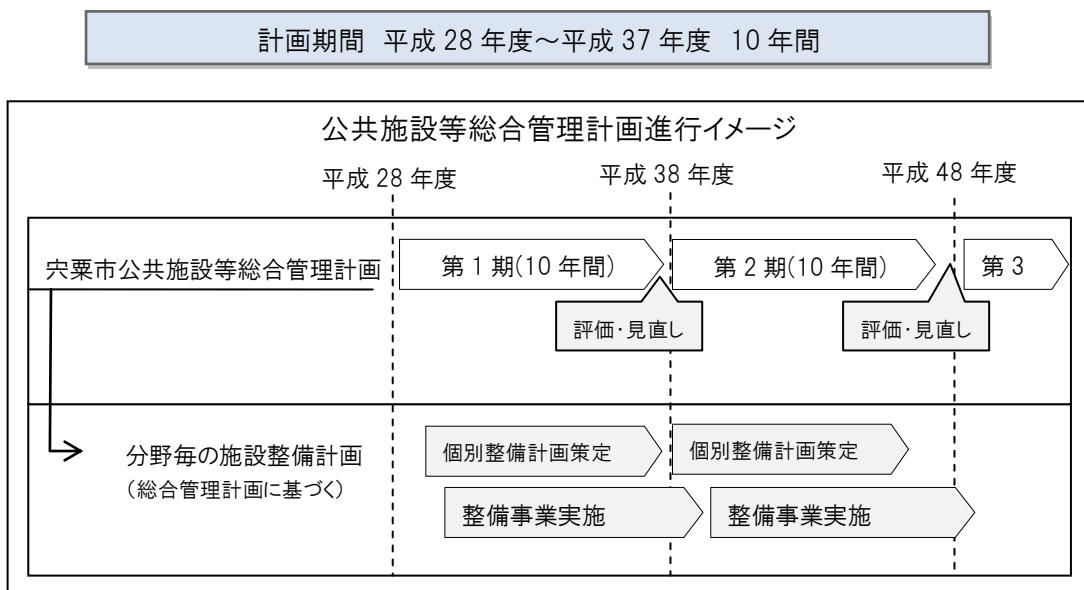
(1) 計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、公共施設・インフラ資産の現状を把握するとともに、まちづくりの最上位計画である「宍粟市総合計画」の基本構想のもと、公共施設・インフラ資産の総合的かつ計画的な整備に関する基本方針を定めた計画です。公共施設等総合管理計画に基づき、行政系施設・消防防災施設などの施設分類毎の整備計画(個別整備計画)を策定し、公共施設・インフラ資産にかかる費用を抑制します。



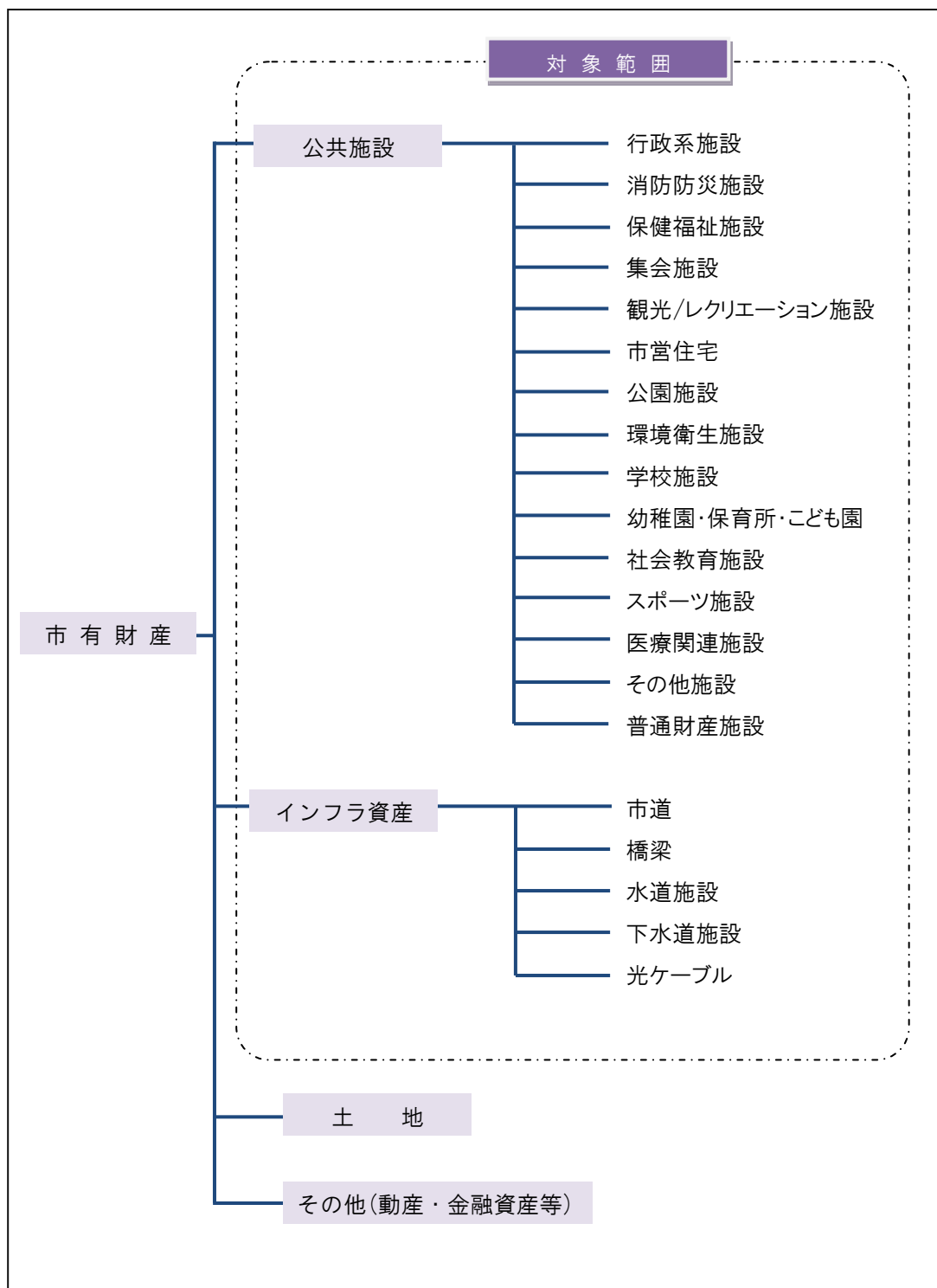
(2) 計画期間

公共施設等総合管理計画は、公共施設・インフラ資産の耐用年数が数十年に及ぶため、中長期的な視点が必要であることから、平成28年度から平成37年度までの10年を第1期として、以後、10年の期間ごとに評価・見直しを行っていきます。また社会情勢や市の財政状況など、本市を取り巻く状況に変化があった場合も適宜、見直しを行います。



3 計画の対象範囲

市の保有する財産のうち、全ての公共施設・インフラ資産(市道・上下水道管等)を対象とします。建築物の無い土地や、証券などの無形財産は対象外としています。



※ 計画内において、施設の総量、更新費用等の試算結果などの数値・割合を記載していますが、端数処理により合計等が一致しない場合があります。

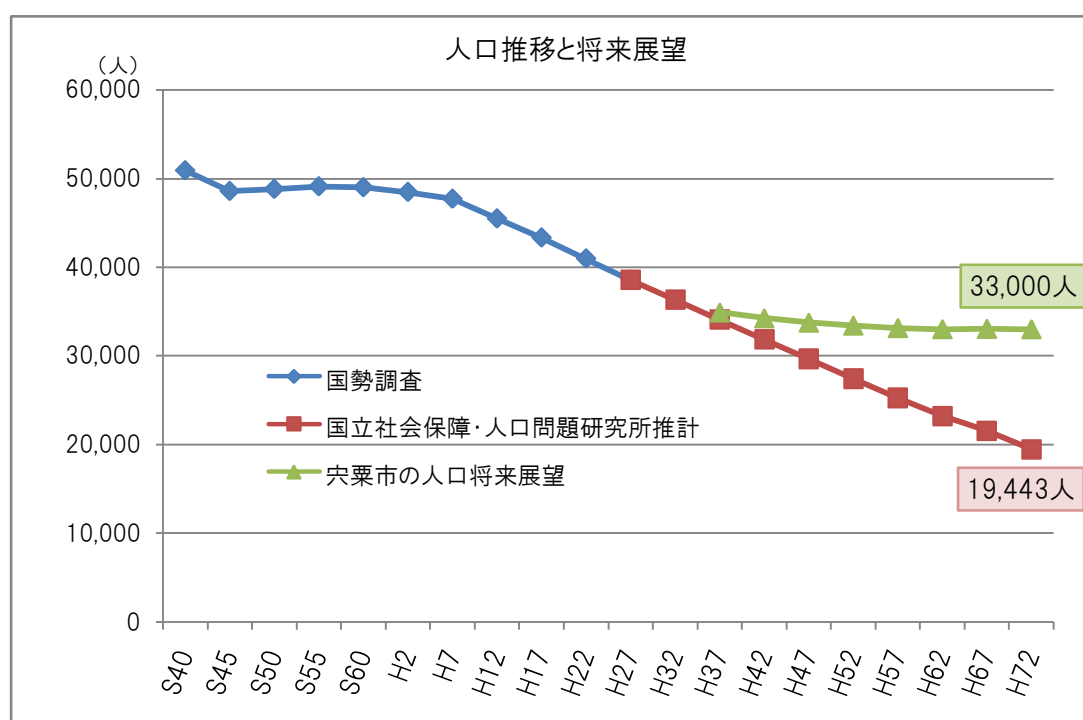
第2章 宍粟市の現状

1 人口

(1) 人口の推移と将来展望

宍粟市の人口は高度成長期の昭和40年の5万人をピークに、平成7年まで4万8千人前後で維持していましたが、平成7年以降は5年毎に約2千人減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の手法に準拠した人口推計では、平成72年には2万人を下回る予測となっています。平成72年の人口目標を3万3千人とした人口ビジョンを踏まえた「宍粟市地域創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組めます。



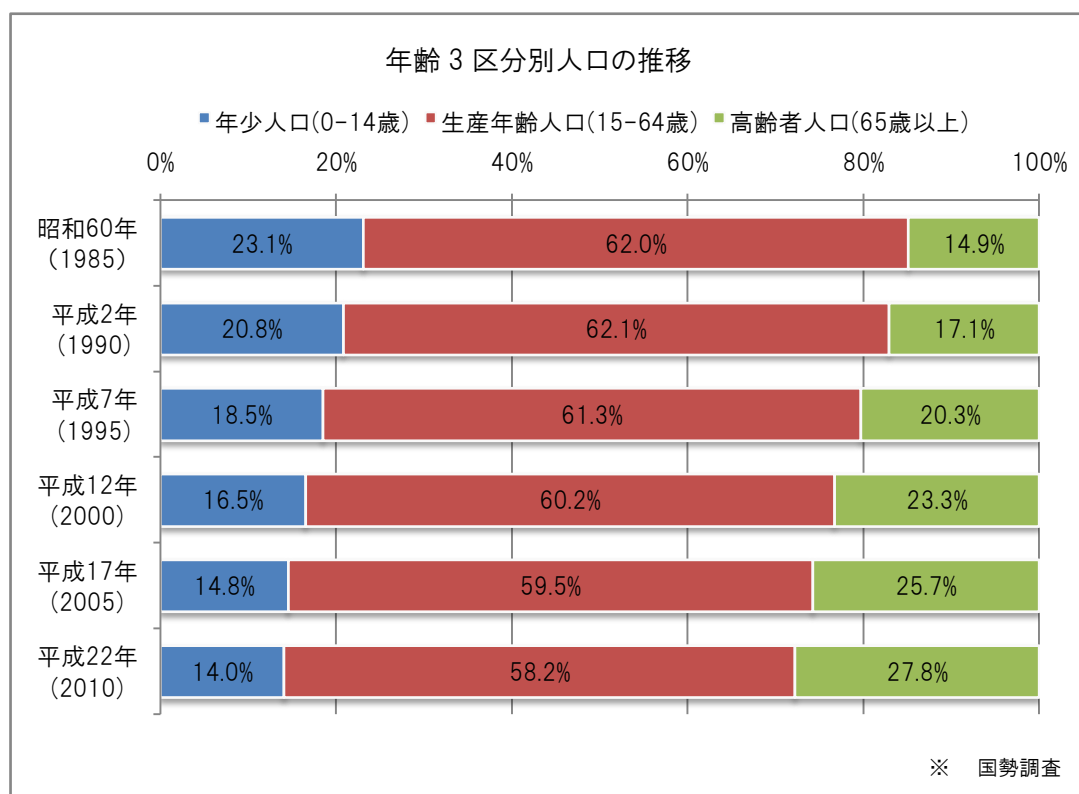
(2) 高齢化率の推移

平成26年度版高齢社会白書によると全国の高齢化率が25.1%であるのに対し、宍粟市の高齢化率(平成27年3月31日現在)は31%と全国よりも高齢化が進行しています。町域別の高齢化率をみると、山崎町28%、一宮町33%、波賀町35%、千種町37%と人口が少ない町域ほど高齢化が進行しています。

各町域の人口・高齢化率の推移

	山崎町			一宮町			波賀町			千種町			宍粟市		
	人口	高齢者		人口	高齢者		人口	高齢者		人口	高齢者		人口	高齢者	
		人口	率		人口	率		人口	率		人口	率		人口	率
平成22年度	25,271	6,157	24%	9,588	2,763	29%	4,305	1,372	32%	3,506	1,171	33%	42,670	11,463	27%
平成23年度	25,094	6,275	25%	9,418	2,758	29%	4,231	1,359	32%	3,423	1,172	34%	42,166	11,564	27%
平成24年度	24,954	6,494	26%	9,266	2,805	30%	4,178	1,362	33%	3,358	1,161	35%	41,756	11,822	28%
平成25年度	24,733	6,727	27%	9,077	2,853	31%	4,063	1,395	34%	3,249	1,164	36%	41,122	12,139	30%
平成26年度	24,482	6,941	28%	8,839	2,908	33%	3,974	1,402	35%	3,178	1,171	37%	40,473	12,422	31%
5年間の増減	- 789	+ 784	+ 4%	- 749	+ 145	+ 4%	- 331	+ 30	+ 3%	- 328	0	+ 3%	-2,197	+ 959	+ 4%

※各年度の数値は3月31日 住民基本台帳

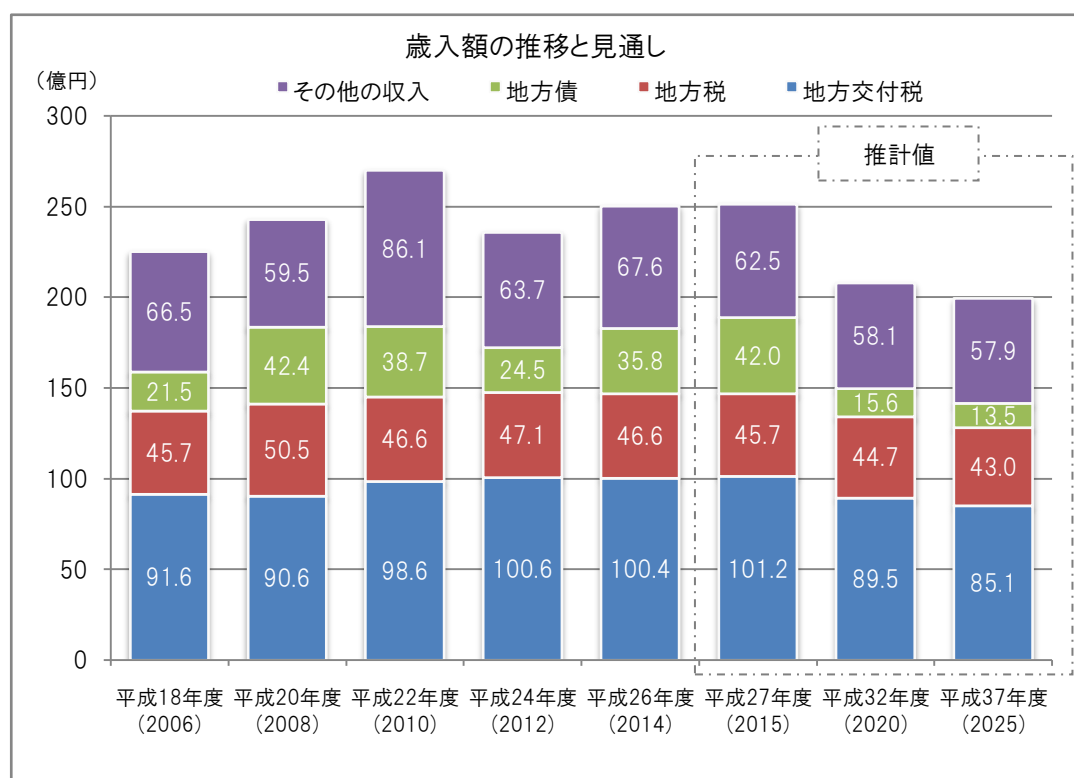


2 財政状況

(1) 歳入額の推移と見通し

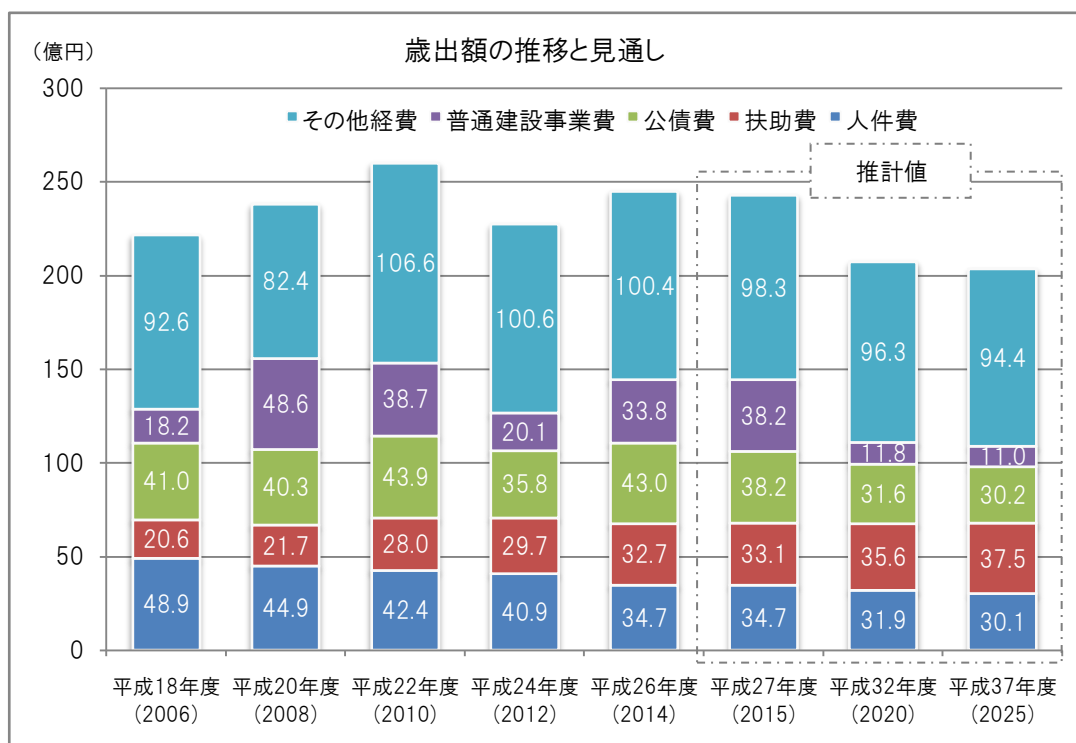
本市の歳入は、自主的な財源である地方税の歳入全体に占める割合が少なく、多くを国から配分される地方交付税に依存しており、国の地方交付税制度の影響を受けやすい状況にあります。地方交付税は人口によって算出される内容がほとんどであることから、本市の歳入は人口の影響を大きく受けていると言えます。

人口減少に加えて合併市町村が受けている地方交付税の特例措置が、平成28年度から平成32年度にかけて段階的に縮減されることから、平成37年度には平成26年度と比較して約15億3千万円の減少が見込まれます。



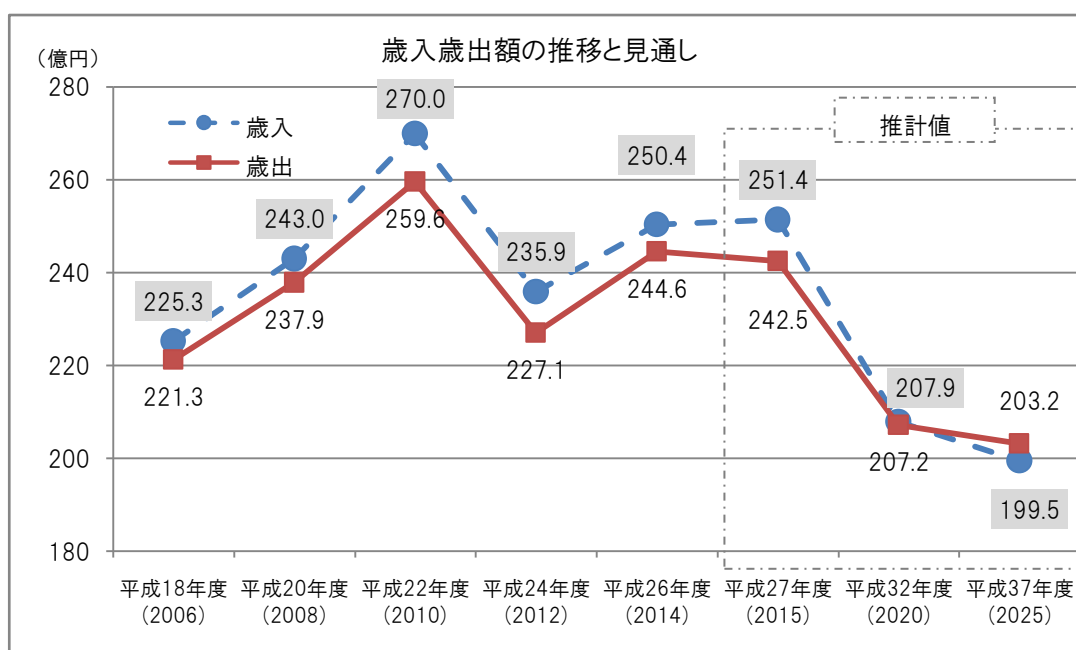
(2) 歳出額の推移と見通し

歳出では、合併のスケールメリットを生かし人件費は減少傾向にありますが、扶助費は増加傾向にあります。これは、国の制度改正による児童手当の支給対象年齢の引き上げや医療費無料化などの影響もある一方で、高齢化に伴う社会保障関係経費を中心とした医療給付費などの増加が影響して、平成37年度と平成26年度の扶助費を比較すると約4億8千万円の増加が見込まれます。



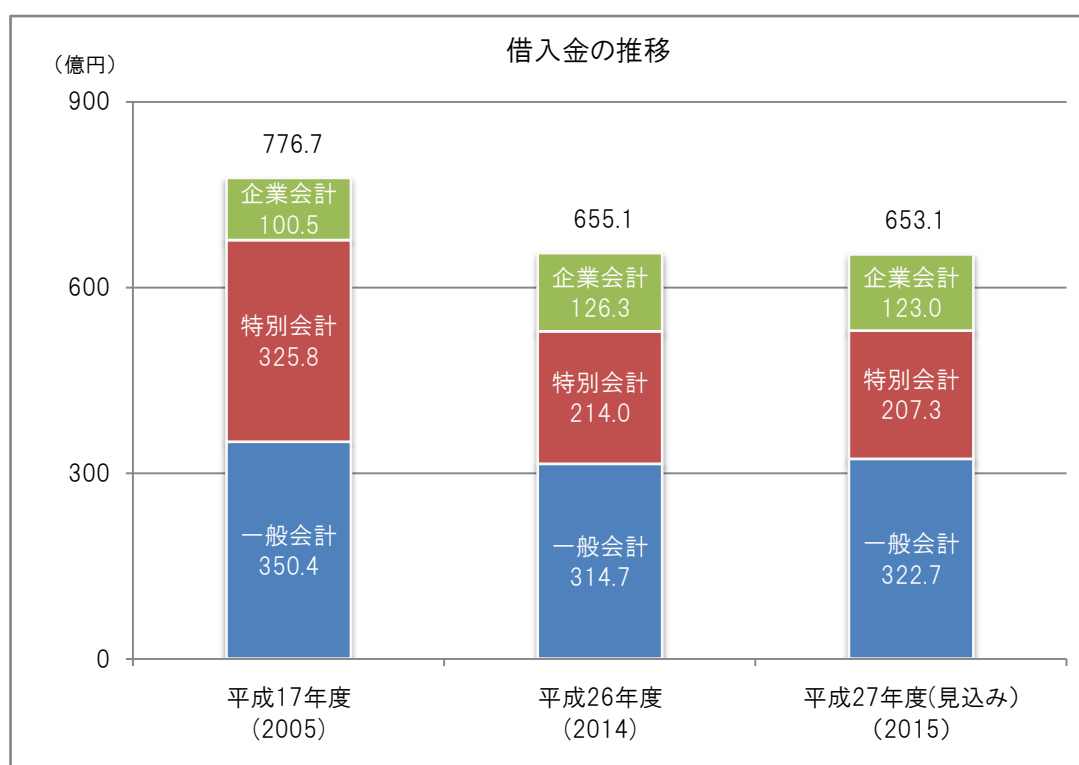
(3) 歳入歳出額の推移と見通し

歳入歳出額の収支見通しでは、収支のバランスを確保するためには平成33年度以降は財政調整基金(貯金)の取り崩しが必要となります。財政調整基金(貯金)に依存しない安定した財政基盤の確保のためには、行財政改革のさらなる推進を図っていく必要があります。



(4) 借入金

平成17年度と平成27年度(見込み)の全会計の借入金残高を比較すると、約124億円減少しています。平成27年度(見込み)では、人口1人当たりの全会計借入金残高は、約161万円となっています。借入金は公共事業等を行う際の資金として、財政負担の平準化のために国や金融機関などから借り入るものですが、次世代への大きな負担となることから抑制していく必要があります。



3 現状を踏まえた認識

人口減少の将来推計のなか、歳入は人口減少に伴い税収の減少が予測されるとともに、地方交付税の合併特例措置の逡減により大幅な減少が見込まれます。歳出では、高齢化の進行等により扶助費が増加傾向にあり、限られた予算の中で公共施設・インフラ資産の更新・改修等の投資的経費に充当する財源の確保が厳しい状況が見込まれます。

将来にわたり持続可能な行政運営を行うためには、人口減少、厳しい財政状況を見据えながら、公共施設・インフラ資産の総量や機能、管理方法の見直しを行う必要があります。

第3章 公共施設・インフラ資産の総量

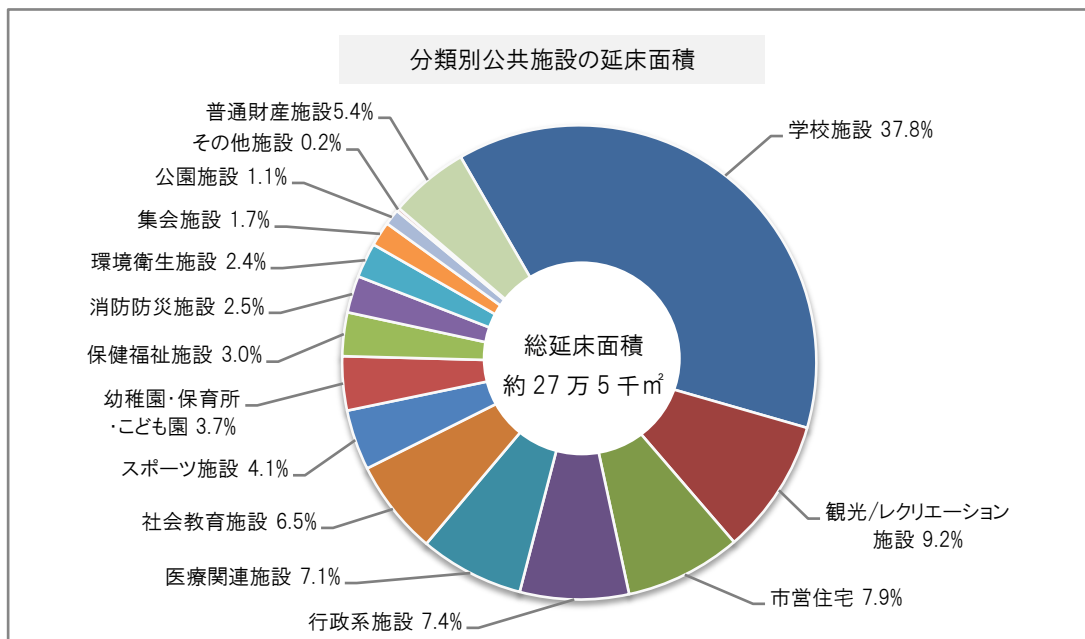
1 公共施設

(1) 公共施設の総量

本市の公共施設は230施設で延床面積は約27万5千㎡です。分類別の延床面積をみると、小中学校などの学校施設が37.8%、次いで宿泊施設、道の駅、スキー場等の観光/レクリエーション施設が9.2%、市営住宅が7.9%となっています。

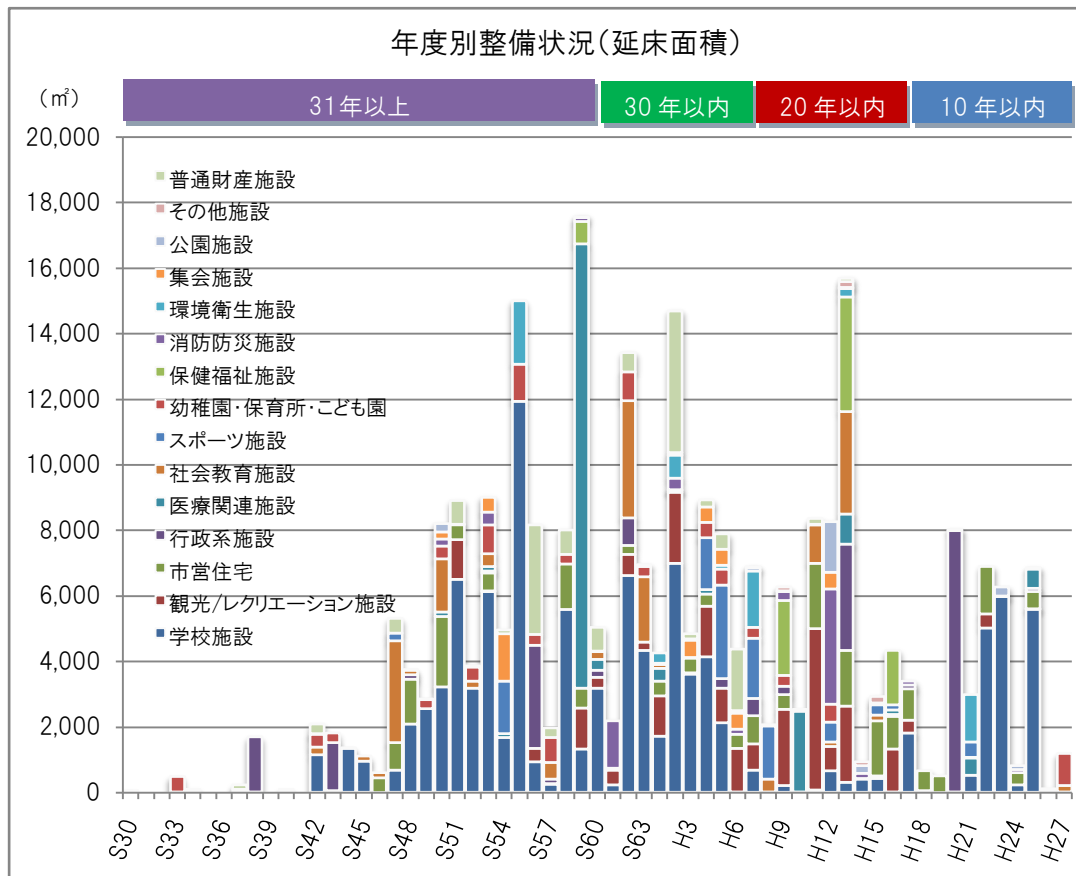
【平成27年8月31日時点】

大分類	施設数	棟数	延床面積	割合	主な施設
行政系施設	15 施設	35 棟	20,399.55 ㎡	7.4%	本庁舎、市民局、出張所、倉庫、除雪車庫等
消防防災施設	18 施設	21 棟	6,921.62 ㎡	2.5%	消防署、分署、出張所、消防団詰所・車庫等
保健福祉施設	4 施設	11 棟	8,172.08 ㎡	3.0%	保健福祉センター、老人福祉施設
集会施設	9 施設	10 棟	4,616.80 ㎡	1.7%	コミュニティセンター
観光/レクリエーション施設	25 施設	93 棟	25,386.03 ㎡	9.2%	宿泊施設、道の駅、キャンプ場、スキー場等
市営住宅	23 施設	69 棟	21,837.09 ㎡	7.9%	市営住宅
公園施設	19 施設	59 棟	2,979.51 ㎡	1.1%	公園トイレ、休憩所
環境衛生施設	6 施設	16 棟	6,516.18 ㎡	2.4%	ごみ処理場、火葬場
学校施設	25 施設	198 棟	103,904.37 ㎡	37.8%	市立小学校、市立中学校、給食センター
幼稚園・保育所・こども園	22 施設	45 棟	10,124.72 ㎡	3.7%	幼稚園、保育所、こども園
社会教育施設	23 施設	45 棟	17,804.72 ㎡	6.5%	生涯学習センター、図書館等
スポーツ施設	6 施設	31 棟	11,313.38 ㎡	4.1%	スポーツ施設、運動公園
医療関連施設	13 施設	20 棟	19,536.77 ㎡	7.1%	病院、診療所、医師住宅
その他施設	4 施設	5 棟	612.26 ㎡	0.2%	特産品加工所、農園等
普通財産施設	18 施設	47 棟	14,857.11 ㎡	5.4%	閉校学校、用途廃止施設
合 計	230 施設	705 棟	274,982.19 ㎡	100%	



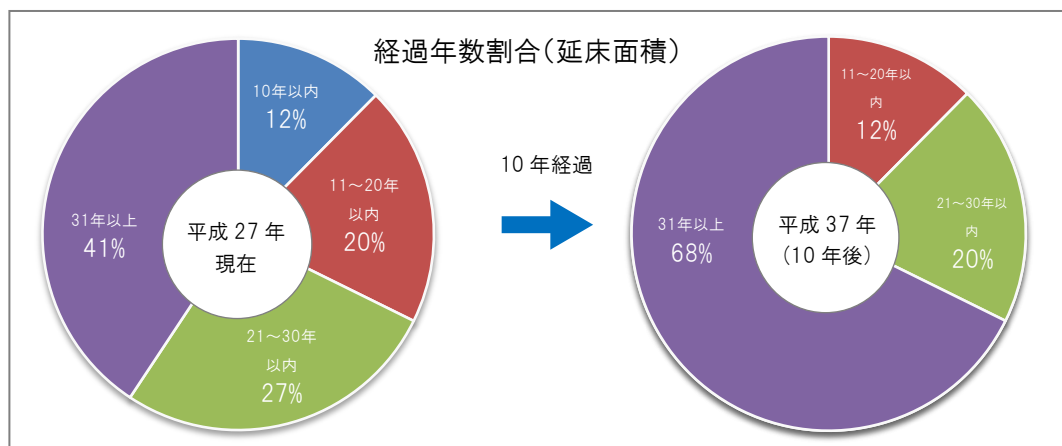
(2) 公共施設の年度別整備状況

年度別の整備状況をみると、昭和50年度から平成2年度にかけて多くの施設が建設されています。平成13年度に延床面積が増加しているのは、波賀市民局、千種保健福祉センター、学遊館など大規模な施設が建設されたことによるものです。



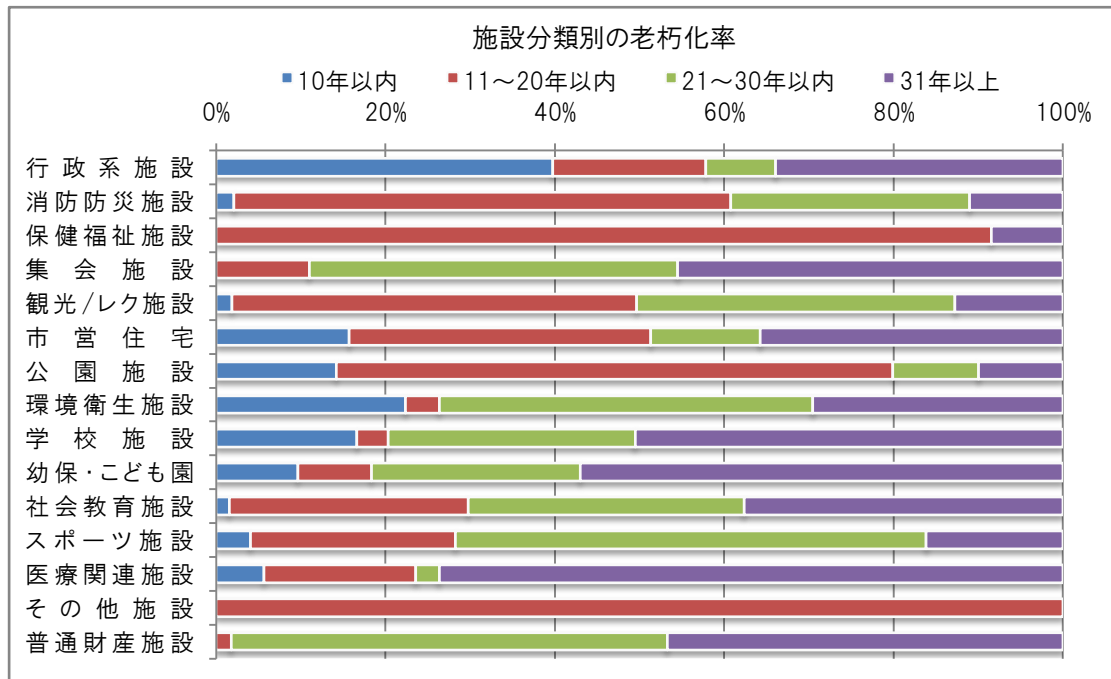
(3) 公共施設の老朽化

現在の公共施設のうち41%の施設が建設から31年以上経過しており、27%の施設が建設から21年から30年経過しています。10年後の平成37年には、68%の施設が建設から31年以上となり、急速に老朽化が進みます。



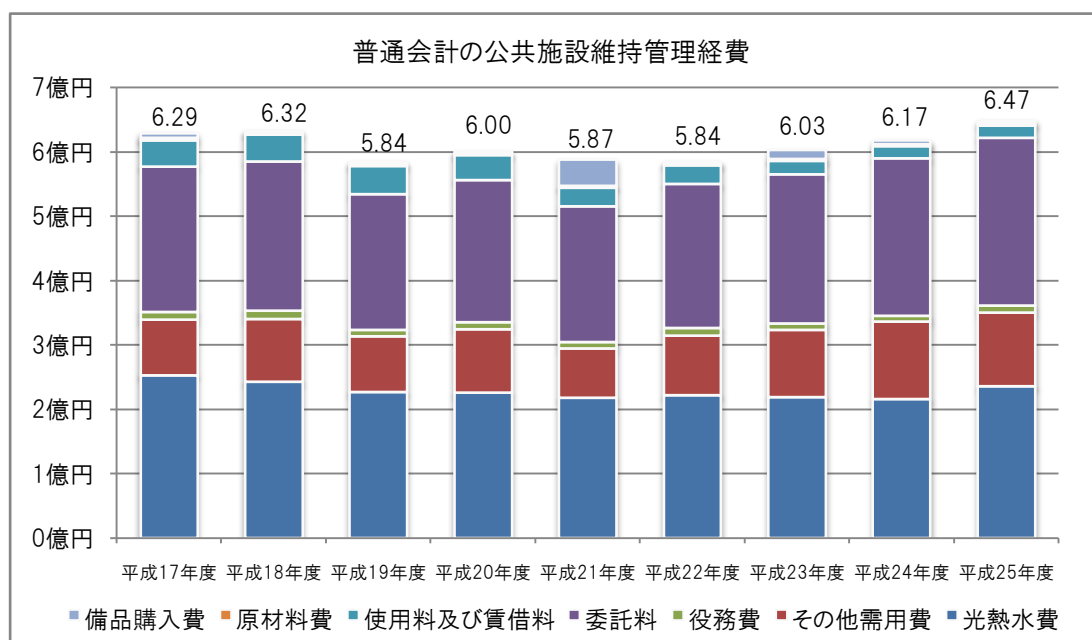
(4) 施設分類別の老朽化率

施設分類別の老朽化率をみると、建設から31年以上経過した建物が50%以上を占める施設は、医療関連施設、学校施設、幼稚園・保育所・こども園となっています。老朽化率の高い医療関連施設は最も大きい穴栗総合病院が昭和59年に建設されていることによるものです。



(5) 公共施設の維持管理経費

現在、光熱水費・委託料・修繕料等の公共施設の維持管理経費には年間約6億円が必要となっています。多額の維持管理経費を必要とする要因の一つとして、現在の公共施設が1機能1施設で建設されていることが挙げられます。施設の複合化・集約化により施設数を削減し、維持管理経費を抑制する必要があります。



2 インフラ資産

(1) 宍粟市の市域(面積)

(平成27年10月31日現在)

	市町名	面積	人口	人口密度
	豊岡市	697.55km ²	81,522人	116.9人/km ²
	宍粟市	658.54km ²	37,802人	57.4人/km ²
	神戸市	557.02km ²	1,535,714人	2,757.0人/km ²
	姫路市	534.33km ²	533,199人	997.9人/km ²
	丹波市	493.21km ²	64,439人	130.7人/km ²
	養父市	422.91km ²	24,124人	57.0人/km ²
	朝来市	403.06km ²	30,690人	76.1人/km ²
	篠山市	377.59km ²	41,279人	109.3人/km ²
	香美町	368.77km ²	17,832人	48.4人/km ²

宍粟市の市域は 658km²と、兵庫県下で豊岡市に次いで 2 番目に大きな自治体です。この広大な市域に、市道・上下水道管・光ケーブル等の市民生活・経済活動を支えるインフラ資産が張り巡らされています。

(2) インフラ資産の総量

宍粟市の管理するインフラ資産は、市道 587km、橋梁 596 本、水道管 618km、下水道管 551km、光ケーブル 585kmとなっています。

(平成27年3月31日現在)

市道		587km	3,500,715 m ²
橋梁		596 本	
水道施設	管路	618km	
	施設	164 施設	10,874 m ²
下水道施設	管路	551km	
	施設	41 施設	14,302 m ²
光ケーブル		585km	

(3) 市道

宍粟市内の国道、県道、市道を合わせた道路延長は、約 870km です。うち市道は 1,433 路線、延長 587km(全体の 67.4%)で、幅員 4m 以上の改良率は 59.6%、舗装率は 86.1%となっています。

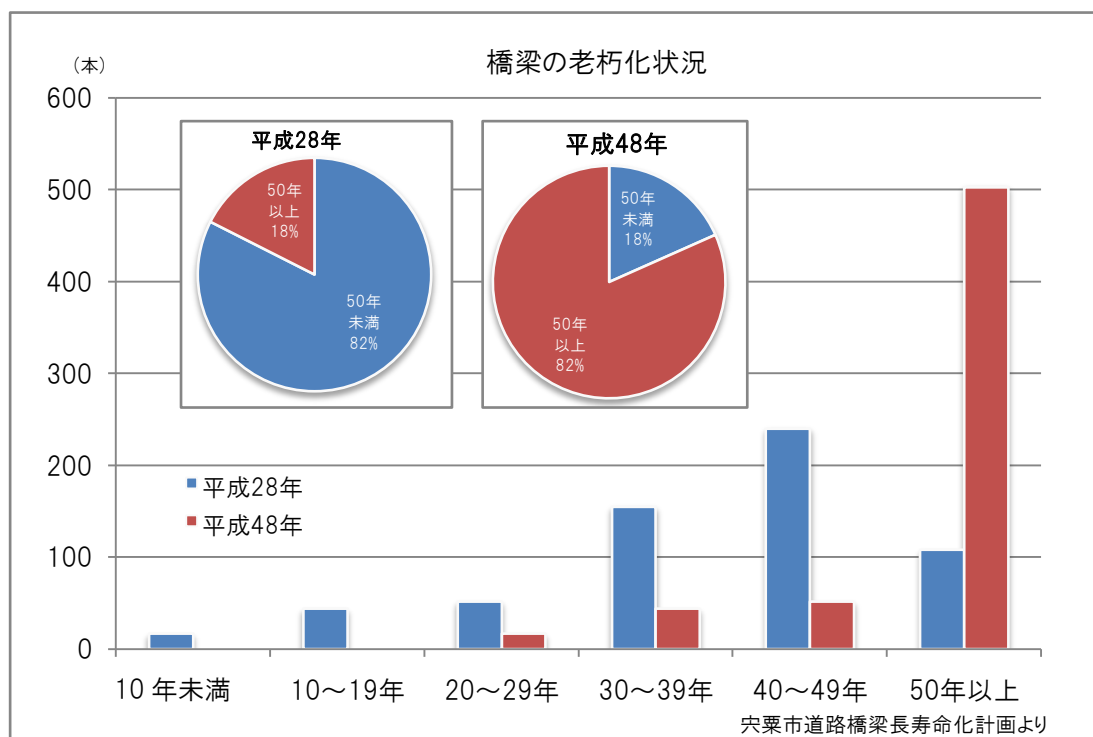
(平成 27 年3月 31 日現在)



※ 延長についてはkm未満の端数を処理していますので、合計は一致しません。

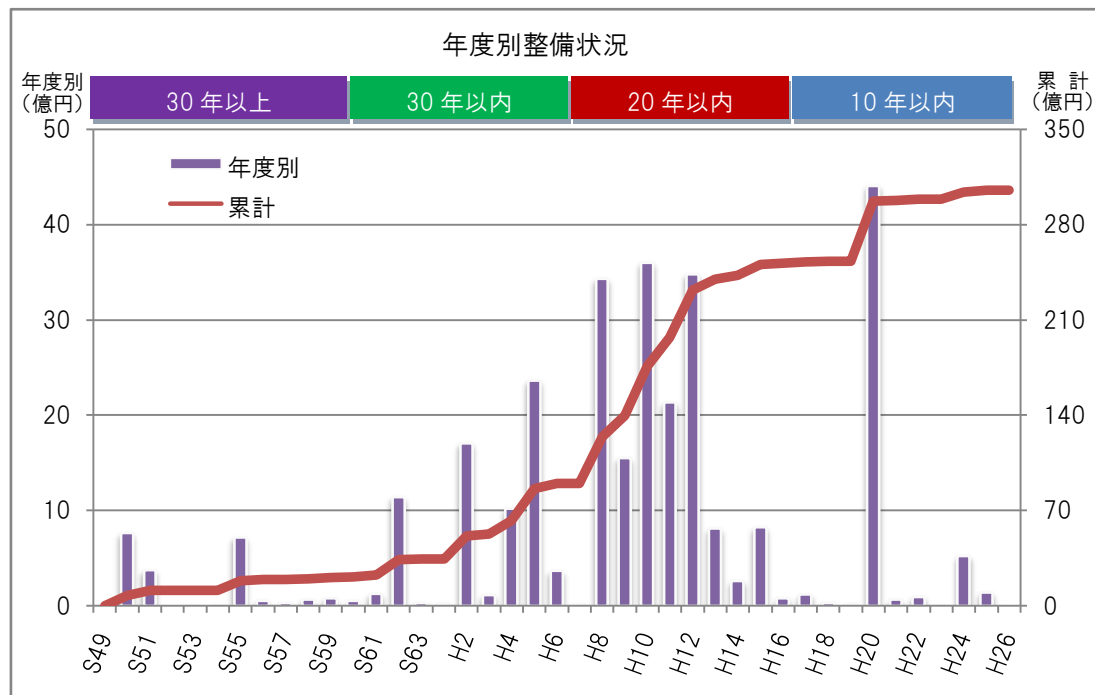
(4) 橋梁

宍粟市の管理する橋梁は現在 596 本あり、昭和 35 年から昭和 50 年代に多く設置されています。建設から 50 年を超える老朽化した橋梁は、平成 28 年には 108 本(約 18%)ですが、20 年後の平成 48 年には 503 本(約 82%)となり、急速に老朽化した橋梁が増大します。



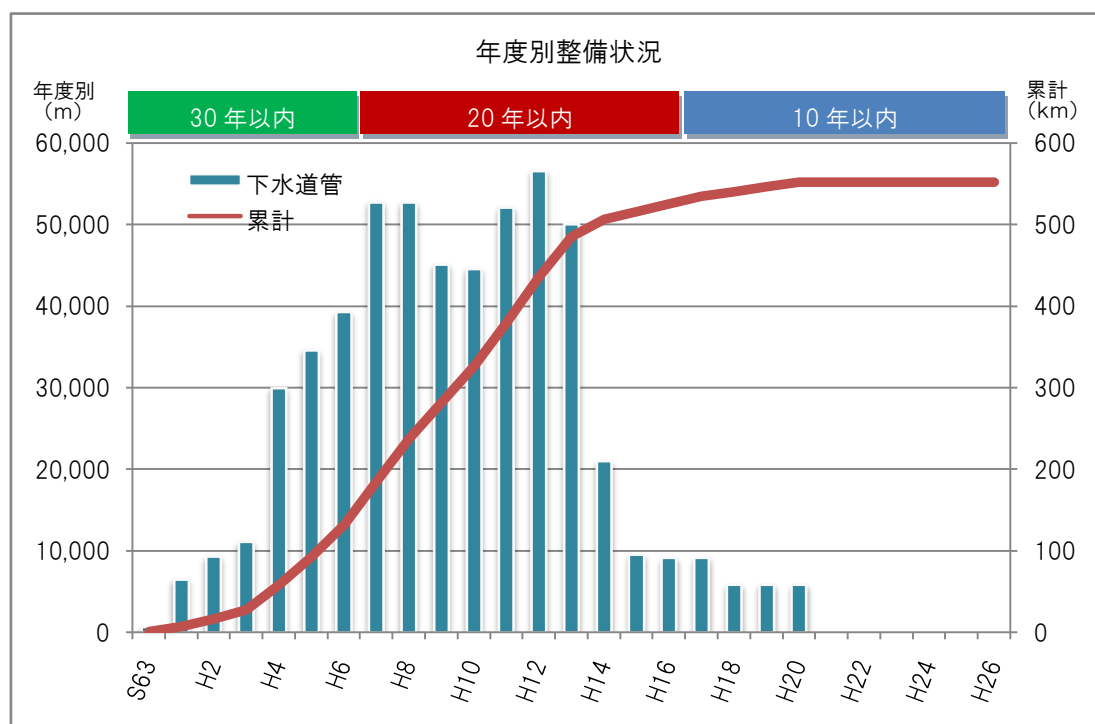
(5) 水道施設

水道管の総延長は約 618km で、平成 2 年度から平成 12 年度までに設置されたものが多く、浄水場などの施設についても老朽化が進んでいることから、長寿命化を基本とした計画的な施設整備を進める必要があります。



(6) 下水道施設

下水道管の延長は約 551km で、平成 4 年度から平成 14 年度の 11 年間に多くが整備されています。短期間に集中的な整備を行っていることから、更新時期を一齐に迎えることになります。



(7) 光ケーブル

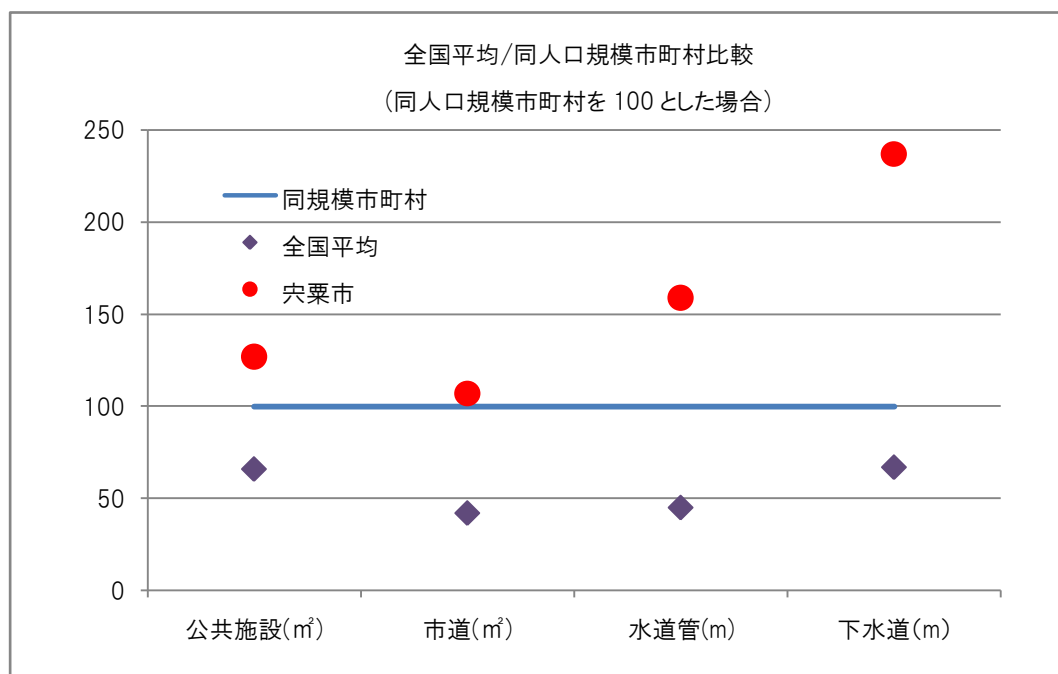
光ケーブルについては、テレビ・インターネットなど情報取得手段であるとともに、災害から市民の生命・財産をまもる緊急時の情報伝達手段として必要なインフラ資産です。市内全域の整備が完了しており、延長は約 585km となっています。

3 他の自治体との比較

中央市の公共施設・インフラ資産の総量と「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(総務省平成 23 年実施)の人口 1 人当たりの各面積、延長を比較すると、中央市は全国平均の 1.9 倍から 3.5 倍、同人口規模自治体(3 万人～5 万人)の 1.1 倍～2.4 倍と他の自治体と比較して多くの公共施設・インフラ資産を保有しています。

(1 人当たりの総量と比較)

区 分	全国平均	同人口規模自治体	中央市	全国平均比較	同人口規模自治体比較
公共施設(㎡)	3.22 ㎡	4.83 ㎡	6.14 ㎡	1.9 倍	1.3 倍
市道(㎡)	31.90 ㎡	75.61 ㎡	81.63 ㎡	2.6 倍	1.1 倍
水道管(m)	4.09m	8.94m	14.30m	3.5 倍	1.6 倍
下水道管(m)	3.60m	5.37m	12.75m	3.5 倍	2.4 倍



※ 「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」は、50 ㎡以下の建物を対象外とする等、本計画と異なる条件で集計が行われているため、本計画の施設総量とは一致しません。

第4章 公共施設・インフラ資産の更新等費用試算

1 試算条件・方法

宍粟市が所有する公共施設・インフラ資産を、将来にわたって同総量同規模で更新・改修を実施した場合に必要な費用を試算しました。試算にあたっては、総務省のガイドラインにあるアプリケーション「公共施設等更新費用試算ソフト」を参考に、下記の条件にて試算を行いました。

		試算条件
試算期間		40年間：平成28年度から平成67年
公共施設		更新費用(建替) 更新時期：建築から60年 更新にかかる期間：3年間 更新費用：公会計固定資産台帳記載価格 改修 改修時期：建築から30年 改修にかかる期間：2年間 改修費用：更新費用の60% 対象外施設 普通財産施設 <例> 宍粟市役所(本庁舎)の場合 建築 平成20年度 取得価格 20億6千8百万円 改修 平成50・51年度 改修費用 12億4千万円(取得価格の60%) 更新 平成80・81・82年度 更新費用 20億6千8百万円
インフラ資産	市道	過去10年間の道路整備費の平均
	橋梁	宍粟市道路橋梁長寿命化計画による事業費
	水道施設	水道会計固定資産台帳記載価格 (台帳記載価格耐用年数に基づき試算)
	下水道施設	下水道管更新費用・耐用年数：公共施設等更新費用試算ソフト単価・年数 下水道施設：公共施設と同様
	光ケーブル	宍粟市地域情報化事業実施工事費(平成20・21年度工事費) 光ケーブル耐用年数20年～30年で更新(更新にかかる期間10年間)

※ 下水道施設は、平成32年度より公営企業会計へ移行予定です。移行に伴い再計算を予定しています。

※ 端数処理を行っているため、合計等が一致しない場合があります。

※ 普通財産施設は、用途廃止施設・遊休施設であることから、試算対象外としています。

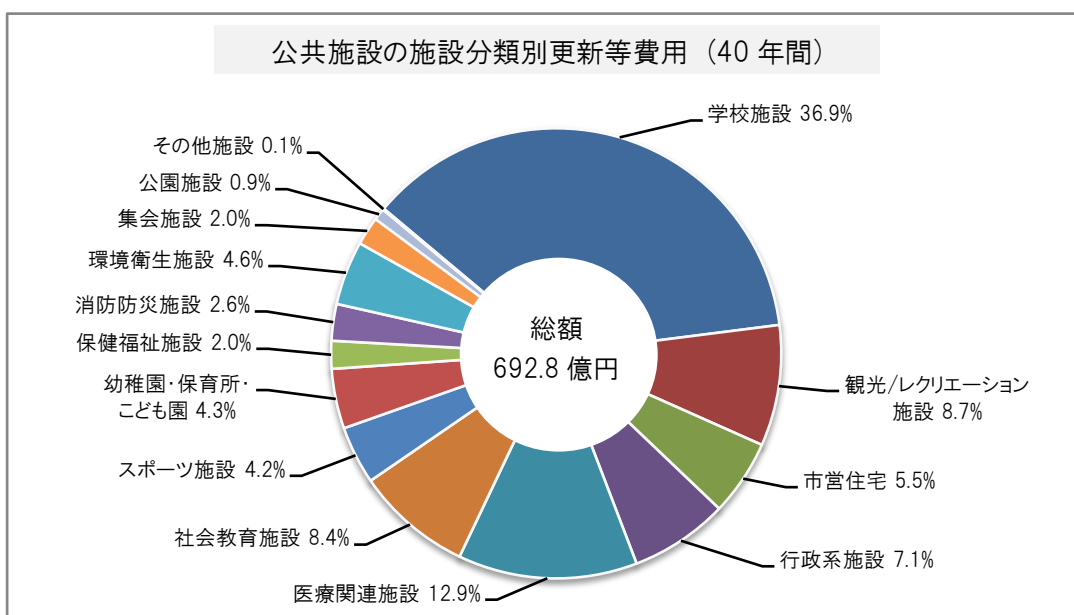
2 公共施設の更新等費用

(1) 公共施設の施設分類別更新等費用

前頁の試算条件のもと、公共施設の更新・改修費用(以下「更新等費用」という。)を試算したところ、40年間で692.8億円の費用が必要になる試算結果となりました。

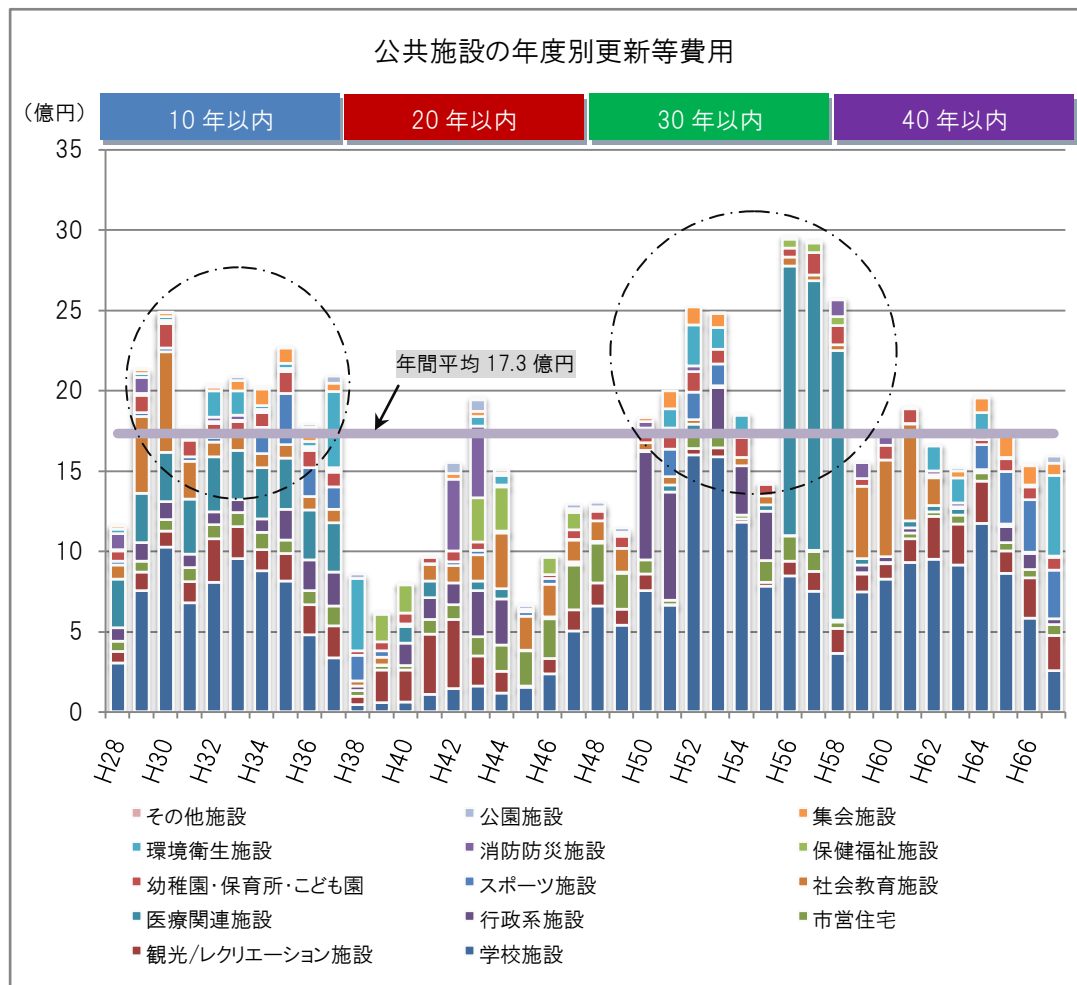
施設分類別の更新等費用をみると、学校施設が255.5億円(36.9%)で、次いで総合病院等の医療関連施設89.2億円(12.9%)、宿泊施設・道の駅などの観光施設/レクリエーション施設が60.2億円(8.7%)となっています。

大分類	施設数	棟数	更新等費用	割合	主な施設
行政系施設	15 施設	35 棟	48.9億円	7.1%	本庁舎、市民局、出張所、倉庫、除雪車庫等
消防防災施設	18 施設	21 棟	18.2億円	2.6%	消防署、分署、出張所、消防団詰所・車庫等
保健福祉施設	4 施設	11 棟	13.8億円	2.0%	保健福祉センター、老人福祉施設
集会施設	9 施設	10 棟	14.1億円	2.0%	コミュニティセンター
観光/レクリエーション施設	25 施設	93 棟	60.2億円	8.7%	宿泊施設、道の駅、キャンプ場、スキー場等
市営住宅	23 施設	69 棟	37.8億円	5.5%	市営住宅
公園施設	19 施設	59 棟	5.9億円	0.9%	公園トイレ、休憩所
環境衛生施設	6 施設	16 棟	31.9億円	4.6%	ごみ処理場、火葬場
学校施設	25 施設	198 棟	255.5億円	36.9%	市立小学校、市立中学校、給食センター
幼稚園・保育所・こども園	22 施設	45 棟	29.8億円	4.3%	幼稚園、保育所、こども園
社会教育施設	23 施設	45 棟	57.9億円	8.4%	生涯学習センター、図書館等
スポーツ施設	6 施設	31 棟	28.9億円	4.2%	スポーツ施設、運動公園
医療関連施設	13 施設	20 棟	89.2億円	12.9%	病院、診療所、医師住宅
その他施設	4 施設	5 棟	0.6億円	0.1%	特産品加工所、農園等
普通財産施設	18 施設	47 棟	0.0億円	0.0%	閉校学校、用途廃止施設
合 計	230 施設	705 棟	692.8億円	100%	



(2) 公共施設の年度別更新等費用

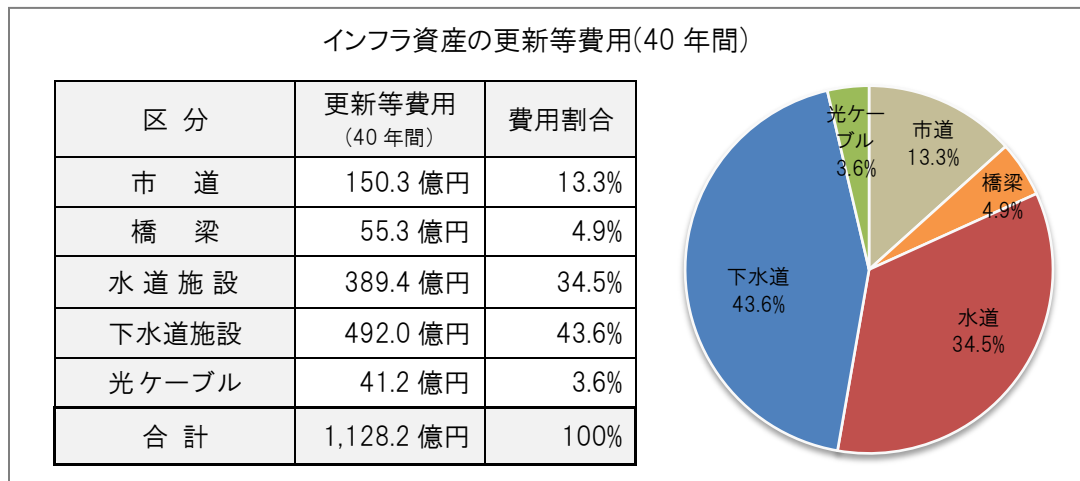
年度別更新等費用をみると、40年間の年間平均は17.3億円となり、平成29年度から平成37年度の間と、平成50年度から平成58年度の間に更新・改修時期のピークを迎えます。施設等の更新・改修が集中すると、市の財政にとって非常に大きな負担となるため平準化を図る必要があります。財政負担の平準化を図るためには、各施設の寿命を把握することにより、更新・改修の優先順位を明確にし、計画的な施設整備を実施する必要があります。



3 インフラ資産の更新等費用

(1) インフラ資産の更新等費用

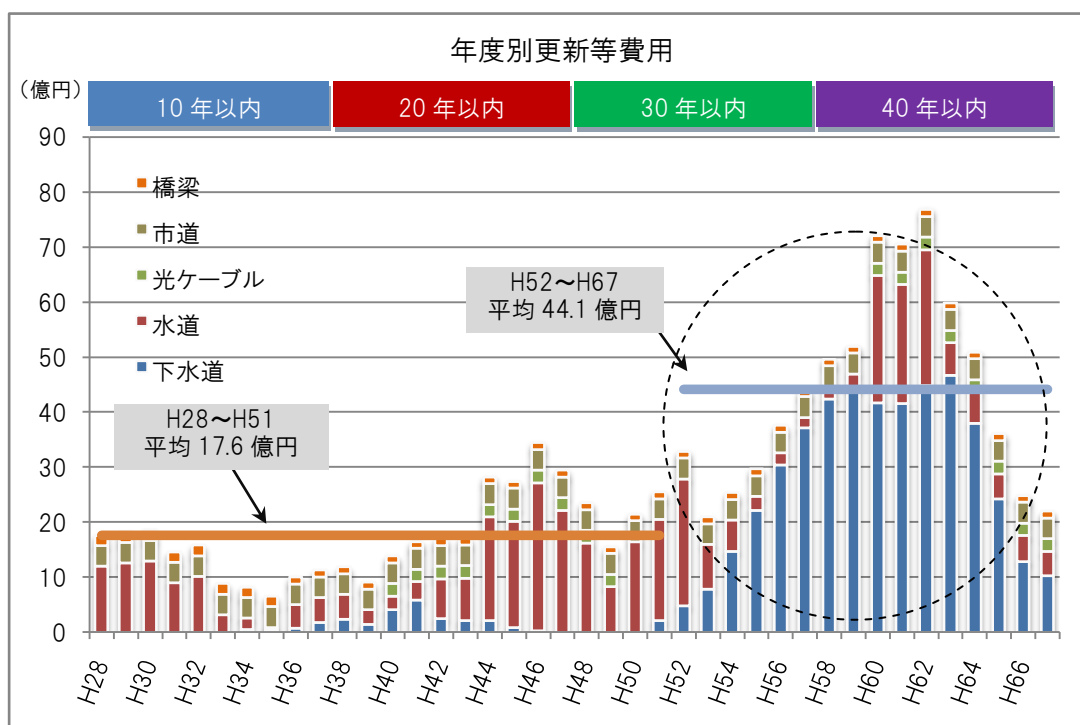
インフラ資産の今後40年間の更新等費用は、1,128.2億円が必要となる試算結果となりました。内訳は、下水道施設 492 億円(43.6%)、水道施設 389.4 億円(34.5%)、市道 150.3 億円(13.3%)の順で多くなっています。橋梁は平成27年1月に「中央市道路橋梁長寿命化計画」を策定し、更新等費用の抑制を図っています。



(2) インフラ資産の年度別更新等費用

年度別に更新等費用をみると、平成28年度から平成51年度までのインフラ資産の更新等費用の年間平均は17.6億円ですが、下水道管の更新時期を迎える平成52年度から平成67年度の更新等費用の年間平均は44.1億円とそれまでの約2.5倍の費用が必要になります。

公共施設同様、財政負担の平準化のために長寿命化を図り、計画的な施設整備が必要です。



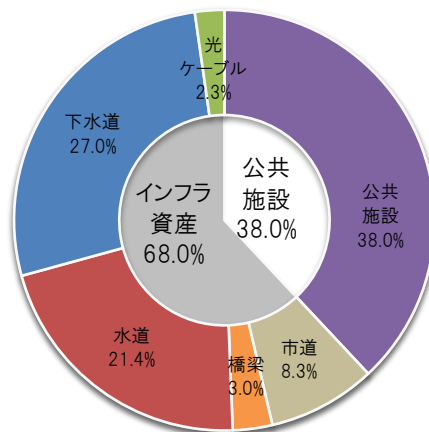
4 公共施設・インフラ資産の更新等費用

(1) 公共施設・インフラ資産の更新等費用

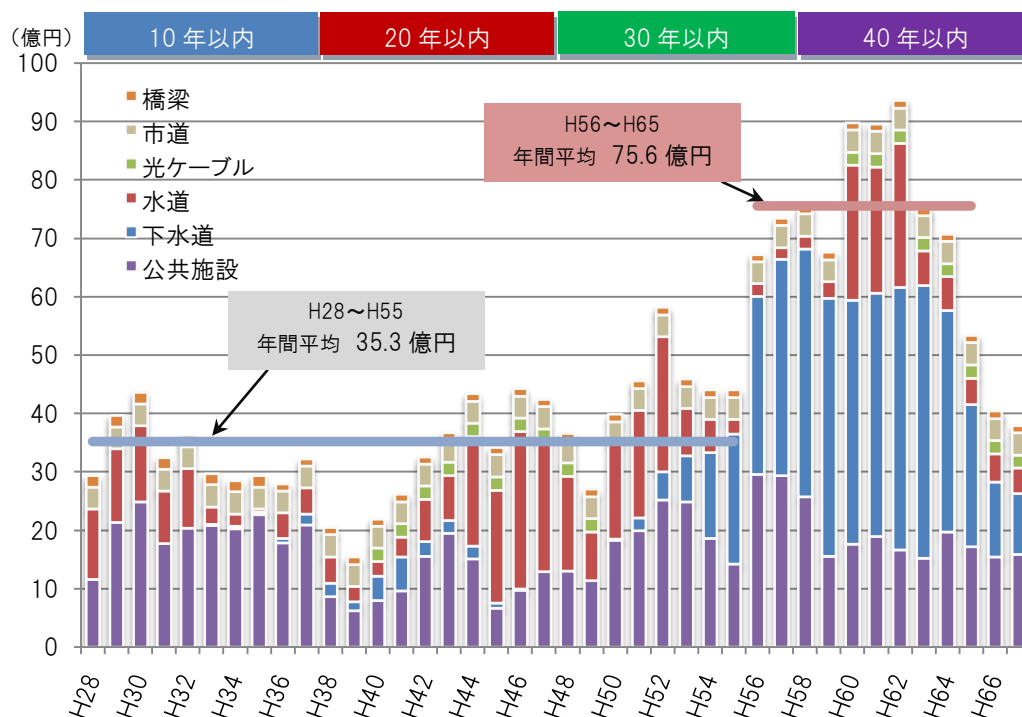
公共施設・インフラ資産の更新等費用試算では今後40年間で総額1,821億円、年間平均45.5億円が必要となります。公共施設・インフラ資産の更新・改修時期のピークは、平成56年度から平成65年度に迎えます。平成28年度から平成55年度までの更新等費用が年間平均35.3億円であるのに対し、平成56年度から平成65年度の更新等費用の年間平均は75.6億円と2倍以上の費用が必要になります。この更新・改修時期のピークを迎える前に、公共施設は総量の削減、インフラ資産は長寿命化を図り、計画的な整備を実施し、更新等費用を抑制する必要があります。

更新等費用総額と割合

区 分		更新等費用	費用割合	
公 共 施 設		692.8億円	38.0%	38.0%
インフラ資産	市 道	150.3億円	8.3%	62.0%
	橋 梁	55.3億円	3.0%	
	水道施設	389.4億円	21.4%	
	下水道施設	492.0億円	27.0%	
	光ケーブル	41.2億円	2.3%	
合 計		1,821.0億円	100%	100%



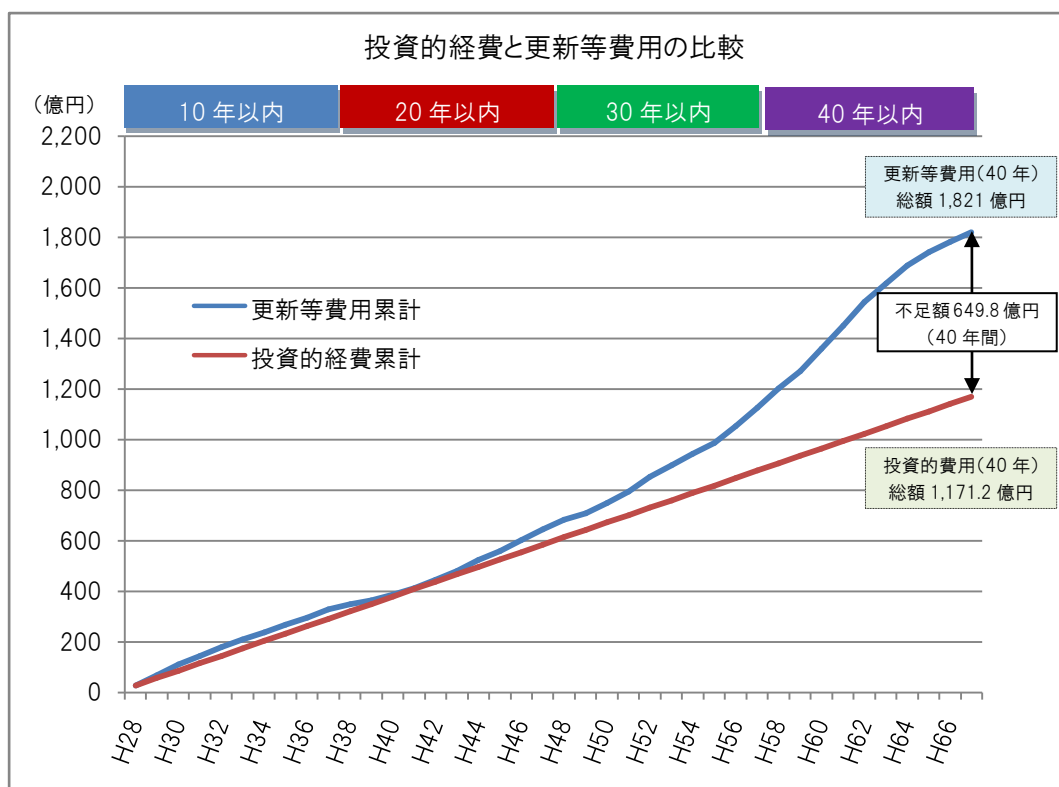
年度別更新等費用



(2) 投資的経費と更新等費用の比較

投資的経費は、市道・橋梁・公園・学校・市営住宅の建設などの整備に要する経費です。

平成28年度から平成32年度の投資的経費の見通しは、年間平均29.3億円で試算期間の40年間でこの額を維持した場合、総額1,171.2億円となります。これに対し更新等費用の試算結果は、40年間で1,821億円、年間平均45.5億円です。投資的経費と更新等費用を比較すると、40年間で649.8億円、年間16.2億円が不足する見通しとなり、公共施設・インフラ資産の更新等費用を約36%削減する必要があります。



第5章 公共施設等総合管理計画の目標

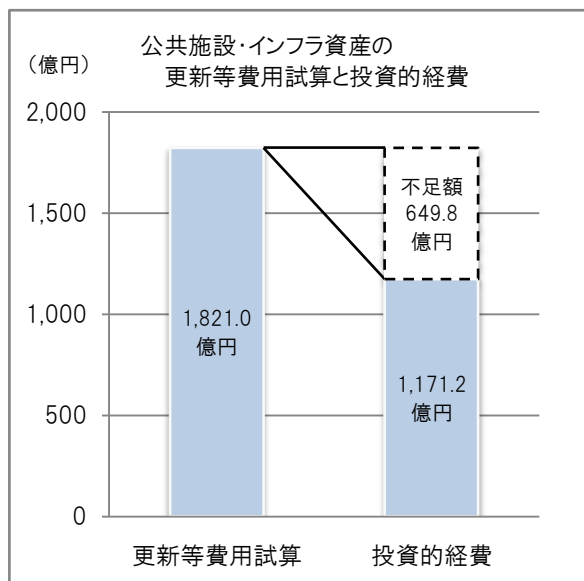
1 目標

(1) 目標

前章の投資的経費と更新等費用試算の比較では、総額 649.8 億円が不足するとの結果となりました。この不足額を解消するためには、公共施設・インフラ資産の更新等費用を 36%削減する必要があります。

しかしながら、インフラ資産については、市民生命・生活、経済活動に直結するもので、単なる削減を行うことは出来ません。市民生活の安心・安全を第一に、インフラ資産の長寿命化とライフサイクルコストの抑制に取り組み、更新等費用を抑制します。公共施設については、不足額を延床面積に置き換えた場合 40 年間で 36%の削減が必要

であることから、計画期間内の平成 37 年までに 9%の削減を目標として設定します。なお、用途廃止施設や遊休施設、貸付施設である普通財産施設については目標の数値から除くものとします。

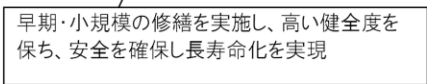


目標 1 公共施設

公共施設の延床面積を 10 年間(平成 37 年まで)で 9%削減

目標 2 インフラ資産

長寿命化の推進・ライフサイクルコストの抑制により更新等費用を抑制



第6章 基本理念と基本方針

1 基本理念

現在の公共施設を保有し続けた場合、多額の更新等費用が必要となり、借入金の増加が見込まれます。借入金は次世代への大きな負担になります。今後の公共施設・インフラ資産の整備においては、市民が安心して公共施設を利用し、市民ニーズに対応した行政サービスを提供していくために、限られた財源の中で選択と集中により更新・改修等を実施する必要があります。

『より良い資産を将来に引き継ぐ』を公共施設等総合管理計画の基本理念として、効果的・効率的な公共施設・インフラ資産の整備・管理を行います。

2 基本方針

基本方針 1 公共施設の総量の削減

- ✓ 人口減少や市民ニーズの変化、利用状況の分析を行い、将来の公共施設のあり方について検討し、更新、統廃合を実施します。
- ✓ 合併のスケールメリットを生かし、町域に捉われない広域的な公共施設の配置を検討します。
- ✓ 1施設1機能を前提とした施設配置を行わず、施設の集約化・複合化を推進します。
- ✓ 民間のノウハウを取り入れるとともに、民間事業者が運営可能な施設については、移管(貸付・売却)も含め検討します。

基本方針 2 長寿命化の推進

- ✓ 事後保全による修繕・改修ではなく、点検・診断等により計画的に修繕を行う予防保全により公共施設・インフラ資産の長寿命化を図り、更新等費用の財政負担の縮減と平準化を図ります。

基本方針 3 個別整備計画の策定

- ✓ 施設を整備する際には、各施設の役割・位置付けを明確にし、施設分類毎の方針を定めた計画を策定します。

基本方針 4 PDCA サイクルの徹底

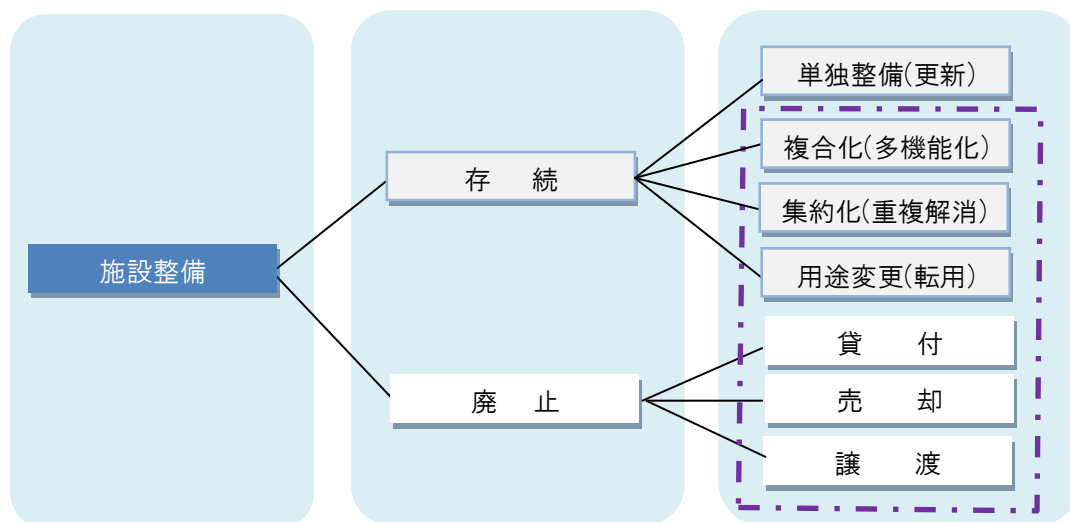
- ✓ PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルを活用し、計画の進捗管理、継続的な取り組みを行うとともに、PDCAサイクルの評価を踏まえ、基本方針の見直しを行い、目標を達成します。

基本方針 5 市民の生活を豊かにする施設整備

- ✓ 単なるコスト削減の施設整備にならないように、市民間交流や活動、賑わいの創出、利便性の向上など市民の生活を豊かにする施設整備を実施します。

基本方針1 公共施設の総量の削減

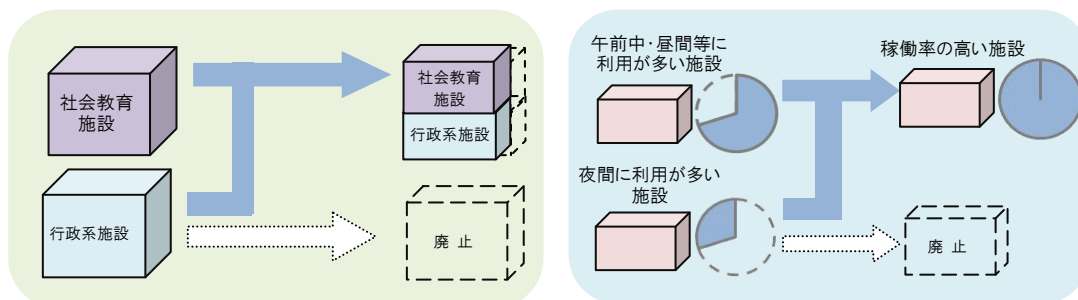
今後の更新による施設整備は複合化・集約化を基本とし、施設の総数・規模の縮小を図ります。また、新たな施設を整備する場合は、普通財産施設の有効的な活用を検討します。用途廃止施設、遊休施設については、貸付・売却・譲渡を推進し、市の保有量を削減します。



(1) 公共施設の整備

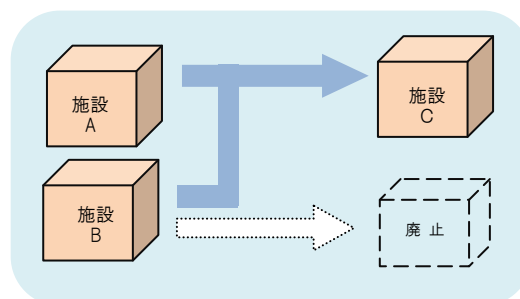
① 複合化(多機能化)

従来の1機能1施設の施設整備は行わず、異なる機能をもった施設の複合化(多機能化)を推進します。また、市民が利用する施設の整備を行う際には、時間帯・利用人数等の施設の利用状況を分析し、稼働率の高い施設として整備を行うとともに、過剰投資にならないよう施設規模を検討します。



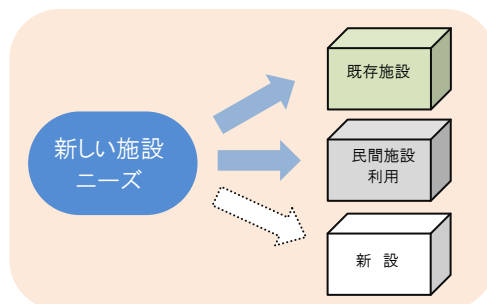
② 集約化(機能重複解消)

施設間の距離、立地状況を踏まえながら、同機能を持つ施設は、1つの施設に集約し施設数の削減を図ります。



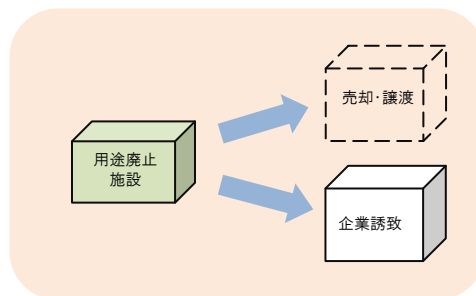
③ 新しいニーズへの対応

社会情勢、人口動態により新たな行政サービスを展開する場合は、既存施設の利用、民間施設の借上げ等を第一に検討します。立地条件等により既存施設等に対応できない場合は、新設を検討します。



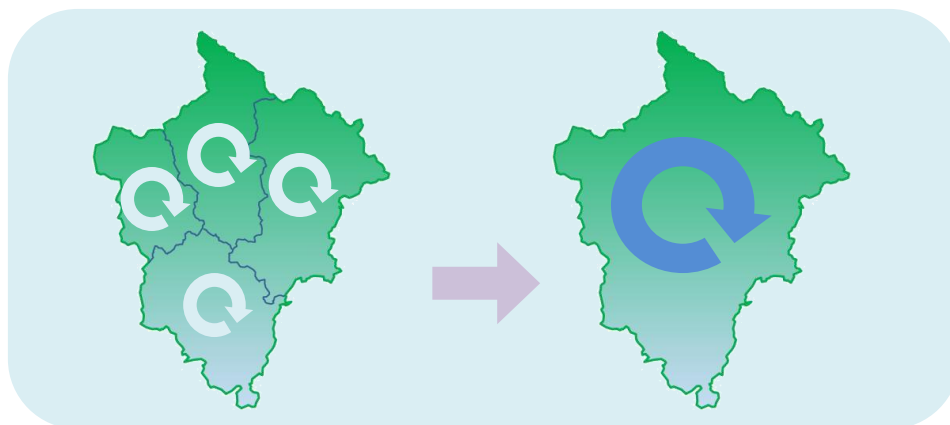
④ 施設の廃止

利用状況・稼働率の低い施設や複合化・集約化により用途が廃止された施設は、売却・譲渡を実施し、施設の総量を削減します。また、併せて閉校学校等の遊休施設は地域での利活用を確認のうえ、企業誘致を進めます。



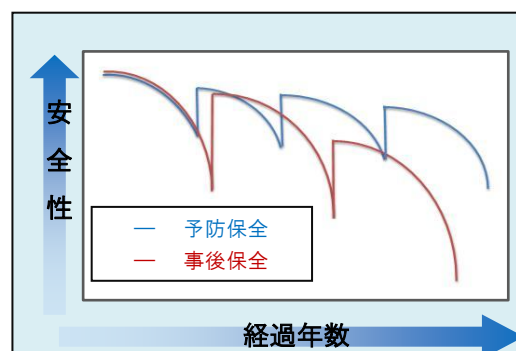
(2) 市内の広域利用促進

合併により同じ機能をもった施設が市内に複数あります。合併のスケールメリットを生かし、町域に捉われない広域的な公共施設の利用を促進するとともに、各施設の市全体での位置付けを明確にしたうえで更新・改修・廃止を実施し、市全体で施設整備にかかる費用を抑制します。



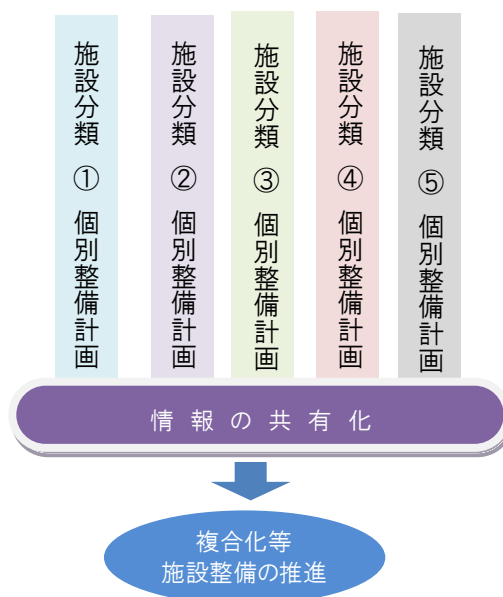
基本方針 2 長寿命化の推進

支障が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、定期的な点検や調査などの結果に基づいて計画的に改修等を行う「予防保全」を徹底し、長寿命化を推進することにより、安全・安心なまちづくりに努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。



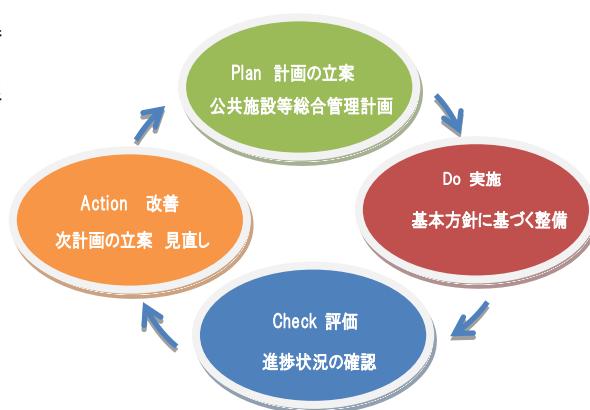
基本方針3 個別整備計画の策定

施設を整備する際には、各施設の役割・位置付けを明確にし、施設分類毎の方針を定めた計画を策定します。また、施設整備の情報を全庁で共有し、施設の複合化等を推進します。



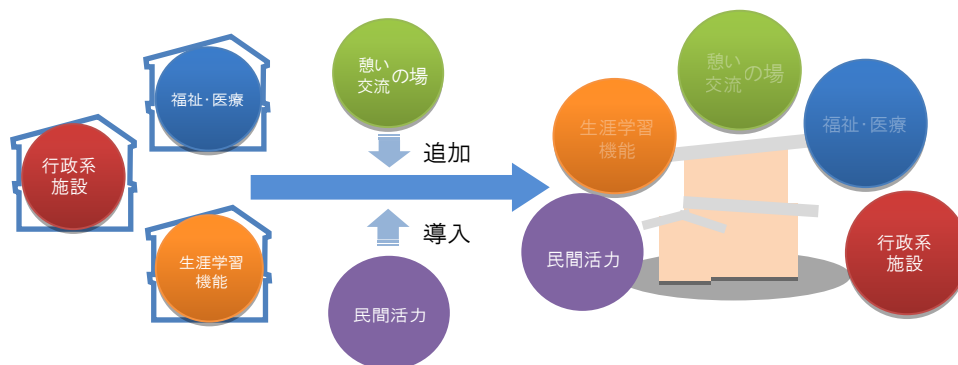
基本方針4 PDCA サイクルの徹底

中央市公共施設等総合管理計画・個別整備計画は、PDCA サイクルを活用した進行管理により、継続的な計画の推進と改善を図ります。



基本方針5 市民の生活を豊かにする施設整備

単なるコスト削減の施設整備にならないように、点在する施設の複合化・集約化を実施することにより、新たな市民間交流・活動や賑わいの創出、企業の参入による利便性の向上など市民の生活を豊かにする施設整備を実施します。



第7章 公共施設・インフラ資産分類別の方向性

1 公共施設

行政系施設			
施設数	15 施設(35 棟)	延床面積	20,399.55 m ² (全体 7.4%)
施設	市役所本庁舎・北庁舎、市民局、出張所、備蓄庫・倉庫、除雪車庫		
方向性	一宮市民局、千種市民局の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えています。また、市民局については議場などの空きスペースがあります。他の施設との複合化を推進します。		

消防防災施設			
施設数	18 施設(21 棟)	延床面積	6,921.62 m ² (全体 2.5%)
施設	消防署、分署、出張所、消防団詰所、防災センター		
方向性	消防防災施設は市民生命・生活を守る施設です。老朽化が進んでいる施設が多いことから、適正な改修等を実施し、長寿命化を推進します。		

保健福祉施設			
施設数	4 施設(11 棟)	延床面積	8,172.08 m ² (全体 3.0%)
施設	保健福祉センター、老人福祉施設		
方向性	維持管理経費の抑制、効率的な施設運営を前提としつつ、将来的には人口規模を考慮しながら、他の施設との複合化を検討します。		

集会施設			
施設数	9 施設(10 棟)	延床面積	4,616.80 m ² (全体 1.7%)
施設	コミュニティセンター		
方向性	地域づくりの拠点として、地域住民との協働・連携による施設運営を進めます。		

観光/レクリエーション施設			
施設数	25 施設(93 棟)	延床面積	25,386.03 m ² (全体 9.2%)
施設	宿泊施設、道の駅、キャンプ場、スキー場等		
方向性	観光施設は、地域産業の活性化に資する施設です。地域の実情・各施設の目的・役割を踏まえ、配置・規模を検討します。		

市営住宅			
施設数	23 施設(69 棟)	延床面積	21,837.09 m ² (全体 7.9%)
施設	市営住宅		
方向性	「市営住宅整備計画」に基づき、計画的に老朽住宅の建替え等を進めています。今後も整備計画を随時見直ししながら、更新・改修等を実施し長寿命化を推進します。また、将来の人口推計と地域の住宅環境を踏まえ、市営住宅の需要と供給の整合を図り、供給戸数を検討します。		

公園施設			
施設数	19 施設(59 棟)	延床面積	2,979.51 m ² (全体 1.1%)
施設	公園トイレ、休憩所、倉庫		
方向性	都市公園・自然公園など地域の特性を生かしながら、計画的な整備・管理を行うとともに、地域住民やボランティアなどによる自主的な維持管理を促進します。		

環境衛生施設			
施設数	6 施設(16 棟)	延床面積	6,516.18 m ² (全体 2.4%)
施設	火葬場、ごみ・し尿処理場 等		
方向性	環境衛生施設については、予防保全に努め長寿命化を推進します。		

学校施設			
施設数	25 施設(198 棟)	延床面積	103,904.37 m ² (全体 37.8%)
施設	市立小・中学校・学校給食センター		
方向性	「中央市学校規模適正化推進計画」の推進とあわせ、計画的な更新・改修等を実施します。また、学校給食センターについては、学校規模適正化により学校が減少し、少子化による児童・生徒数の減少が見込まれ、施設も老朽化が進んでいることから規模・施設数を検討します。		

幼稚園・保育所・こども園			
施設数	22 施設(45 棟)	延床面積	10,124.72 m ² (全体 3.7%)
施設	市立幼稚園・保育所、認定こども園		
方向性	「中央市幼保一元化計画」に基づき中学校区を基本とする中で、施設整備を行います。		

社会教育施設			
施設数	23 施設(45 棟)	延床面積	17,804.72 m ² (全体 6.5%)
施設	生涯学習センター、図書館 等		
方向性	生涯学習センターの老朽化が進んでいます。施設の更新の際には、他施設との複合化を推進します。		

スポーツ施設			
施設数	6 施設(31 棟)	延床面積	11,313.38 m ² (全体 4.1%)
施設	スポーツセンター、市立体育館等		
方向性	既存施設の立地条件・特性、施設の利用状況や市域全体でのバランスを考慮し、各施設の特性を生かした施設整備を検討します。		

医療関連施設			
施設数	13 施設(20 棟)	延床面積	19,536.77 m ² (全体 7.1%)
施設	総合病院、診療所、医師住宅		
方向性	医療関連施設は、市民の生命・健康を守る施設として、優先的に整備を実施します。長寿命化により更新等費用の抑制を図ります。		

その他施設			
施設数	4 施設(5 棟)	延床面積	612.26 m ² (全体 0.2%)
施設	特産品加工所、農園等		
方向性	地域活性化の施設として、地域の管理が相応しい施設については、地域への移管を検討します。		

普通財産施設			
施設数	18 施設(47 棟)	延床面積	14,857.11 m ² (全体 5.4%)
施設	閉校学校・閉園幼稚園、用途廃止施設、貸付施設		
方向性	雇用創出の促進のために企業誘致を進めるとともに、貸付施設については、経緯等を十分踏まえながら、売却・譲渡を進めます。		

2 インフラ資産

市道		
延 長	587km	
方 向 性	道路新設改良は、限りある財源の中で効果的に実施する必要があり、地域の理解と協力のもと、事業着手の優先順位も慎重に検討しながら整備に取り組めます。	

橋梁		
橋 梁 数	596 本	
方 向 性	「宍粟市道路橋梁長寿命化計画」に基づき、長寿命化を基本とし、計画的な整備を進めます。	

水道施設			
施 設 数	164 施設	延 床 面 積	10,874 m ²
水道管延長	618km		
施 設	浄水場、ポンプ場、配水池等		
方 向 性	「宍粟市水道基本計画」に基づき、市民のライフラインの確保のため、耐震化など災害時の対応も視野に入れながら、老朽化する施設や管路などの長寿命化を基本とし計画的な整備を進めます。		

下水道施設			
施 設 数	41 施設	延 床 面 積	14,302 m ²
下水道管延長	551km		
施 設	クリーンセンター・排水処理施設		
方 向 性	「下水道長寿命化計画」に基づき、施設や管路の更新を行うとともに、施設の統廃合に向けた取組みを進めます。		

光ケーブル	
延 長	585km
方 向 性	光ケーブルを活用した防災・行政情報発信サービス等の安定運用を図るため、損傷防止などの保全・長寿命化に取り組むとともに、維持管理経費抑制のための調査研究を進めます。